

2< 2号機差止め訴訟・控訴審の経過 >

99. 8. 30 羽咋文化会館で150名が参加し2号機訴訟原告団を結成
8. 31 地裁へ提訴 (原告17都府県135名)
9. 2 2号機建設を開始
9. 30 JCO臨界事故発生 (3人死亡、1*圏内住民が避難)
12. 17 第1回口頭弁論
05. 10. 3 第30回口頭弁論 (北電が反論、原告が批判の補充弁論を行い結審)
06. 3. 15 2号機が営業運転を開始
3. 24 地裁勝訴判決！ 3. 27 北電が名古屋高裁金沢支部に控訴
6. 30 タービン損傷で2号機長期停止に (前日は株主総会！)
11. 16 北電がやっと控訴理由書を提出
12. 18 控訴審第1回口頭弁論 (堂下代表が陳述。タービン事故で準備書面1提出)
07. 3. 15 1号機臨界事故が発覚。1号機も長期停止に
3. 25 能登半島地震 (M6. 9) 揺れはS1、S2超える
4. 23 第2回口頭弁論 (耐震設計、企業体質を追及。高橋美奈子さんが陳述)
7. 16 中越沖地震 (M6. 8) 柏崎刈羽原発に致命的ダメージ
9. 5 第3回口頭弁論 (臨界事故で準備書面2提出)
10. 1 第4回口頭弁論 (能登半島地震・中越沖地震で準備書面3を提出)
12. 10 第5回口頭弁論 (耐震性問題で準備書面4～8を提出)
12. 17 北電が隠していた海底断層を公表
08. 2. 9 武本和幸さん志賀現地講演集会に約2百名が結集
2. 23 志賀原発を動かすな！500名が北電本社包围デモ
3. 14 新指針による再評価を北電が国に報告 (中間報告)
3. 20 再稼働反対！志賀現地緊急集会・デモ (200名)
3. 19 再評価を元に北電が準備書面6を提出 (実質的な『控訴理由書』)
3. 24 第6回口頭弁論 (武本さんが意見陳述。準備書面10を提出)
3. 26 2号機再稼働
4. 2 水素濃度トラブルで2号機停止、その間、虚偽通報・発表 ⇒5. 9再々稼働
4. 5 武本さんと原告団が断層調査
5. 17 弁護士と原告団が断層調査
7. 2 第7回口頭弁論一進行協議で結審日程決まる (準備書面11～14を提出。)
9. 3 第8回口頭弁論
9. 27 結審に向け志賀町で原告団総会&渡辺先生講演集会
10. 27 第9回口頭弁論 (準備書面15～17提出⇒結審)
09. 3. 18 高裁判決

当初原告 17都府県135名

被控訴人原告 計16都府県128名 (川辺茂、清水武彦、山本定明さん逝去、取下げ4)

県内67(志賀町16、隣接市町19、金沢他32) 富山42 14府県19 (福島、

新潟4、東京都2、神奈川、静岡2、岐阜、愛知、滋賀、奈良、大坂、兵庫、岡山、広島、熊本)